

(証券コード：7148)

2025年12月2日

(電子提供措置の開始日 2025年11月19日)

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

株 式 会 社 F P G

代表取締役社長 谷 村 尚 永

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますのでご確認ください。

当社ウェブサイト

<https://www.fpg.jp/ir/soukai.html>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7148/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「FPG」又は「コード」に当社証券コード「7148」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、5頁記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会では、ご来場を見合わせていただいた株主様が株主総会の模様をご覧いただけるよう、4頁記載の株主専用ウェブサイトにてライブ配信を実施いたします。また、同ウェブサイトを通して株主様から事前にご質問をお受けし、株主の皆様のご関心が特に高いと思われる事項については本株主総会当日にご説明申しあげる予定です。

敬 具

記

1. 日 時 2025年12月23日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時15分）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
J Pタワー ホール&カンファレンス(K I T T E 4階)
（最終頁の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第24期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

【お知らせ】

◎議決権行使を代理人に委任する場合は、当社定款第17条の規定に基づき、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、その方が代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

代理権を証明する書面として、(A)委任者の記名押印のある委任状に加え、(B)以下のいずれかの書類をご提出いただくことが必要となります。

- ①当社から委任者に送付した議決権行使書用紙
- ②委任者の印鑑登録証明書（この場合、委任状には印鑑登録証明書の登録印の押印が必要です。）
- ③委任者の運転免許証等、委任者の氏名及び住所の確認ができる公的証明書類の写し

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①事業報告の次の事項
 - ・「新株予約権等に関する事項」
 - ・「会計監査人の状況」
 - ・「会社役員に関する事項」のうち「責任限定契約の内容の概要」及び「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」
 - ・「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②計算書類の「個別注記表」及び「株主資本等変動計算書」
- ③連結計算書類の「連結注記表」及び「連結株主資本等変動計算書」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東京証券取引所（東証）のウェブサイトにその内容を掲載させていただきます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.fpg.jp/ir/soukai.html>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/7148/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

インターネットによるライブ配信及び事前質問の受付に関するご案内

本株主総会では、株主専用ウェブサイトにてライブ配信を予定しております。また、同ウェブサイトでは本株主総会の目的事項に関する事前のご質問もお受けいたします。

【ライブ配信のご案内】

下記③記載の「株主専用ウェブサイト」にアクセスいただき、②記載のID・パスワードをご入力ください。

- ①公開日時：2025年12月23日（火曜日）午前10時より
- ②ID：株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）
パスワード：郵便番号（株主様のご住所の郵便番号7桁の半角数字）
- ③株主専用ウェブサイト：<https://7148.ksoukai.jp>

【事前質問の受付】

受付期間 2025年12月2日(火曜日)午前9時～12月15日(月曜日)午後6時まで

- ①上記「株主専用ウェブサイト」へアクセス後、上記ID・パスワードをご入力いただき、「事前質問を行う」のボタンを押してください。
- ②必要事項をご入力のうえ、「申し込む」のボタンを押してください。

【ライブ配信及び事前質問の受付に関する注意事項】

- ・株主総会のライブ配信は、ご来場をお控えいただいた株主様への情報提供を目的としており、本ライブ配信を通じて議決権行使やご質問等ではできません。予めご了承ください、事前に議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。
- ・ライブ配信のご視聴及び事前質問の受付は、株主様ご本人に限定させていただきます。
- ・ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ・ライブ配信の映像及び音声の録画、録音等をご遠慮ください。
- ・ご使用のパソコン、スマートフォン又はタブレット端末のインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- ・配信に際しては、ご出席株主様の容姿を映さないよう最大限の配慮をいたしますが、座席後方のカメラより撮影しますため、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。また、ご来場された株主様のご発言は音声として配信されますので、予めご了承ください。
- ・インターネット回線や機材のトラブル等の事情により、やむを得ずライブ配信を中断又は中止する場合がございます。
- ・事前にお受けしたご質問のうち、株主の皆様のご関心が特に高いと思われる事項については、本株主総会当日にご説明申しあげる予定です。

【ライブ配信に関するお問い合わせについて】

- ・お問い合わせ先：三井住友信託銀行株式会社
- ・受付期間 2025年12月2日(火曜日)～株主総会当日(土・日曜日は除きます)
- ・受付時間 午前9時～午後5時（株主総会当日は株主総会終了時まで）
- ・電話番号 0120-782-041

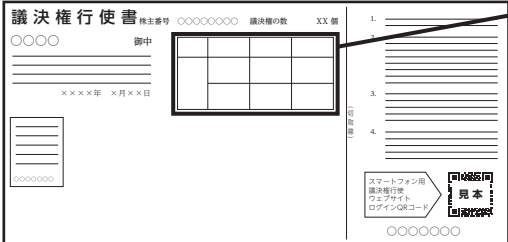


議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してください
ますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 株主総会に ご出席される場合 同封の議決権行使書用紙を会 場受付にご提出ください。 日 時 2025年12月23日（火曜日） 午前10時（受付開始：午前9時15分）	 書面（郵送）で議決権を 行使される場合 同封の議決権行使書用紙に議 案に対する賛否をご表示のう え、ご返送ください。 行使期限 2025年12月22日（月曜日） 午後5時45分到着分まで	 インターネット等で議決権を 行使される場合 次ページの案内に従って、議 案に対する賛否をご入力くだ さい。 行使期限 2025年12月22日（月曜日） 午後5時45分入力完了分まで
---	---	--

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

	こちらに議案に対する賛否をご記入ください。 第1・4号議案 ● 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印 ● 反対する場合 >> 「否」の欄に○印 第2・3号議案 ● 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印 ● 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印 ● 一部の候補者を 反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、 反対する候補者の番号を ご記入ください。
--	--

※議決権行使書用紙はイメージです。

【議決権行使の取扱いについて】

- ・議決権行使書用紙において議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・同一方法により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、タブレット端末の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

※インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

※「議決権行使ウェブサイト」は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、機器によってはご利用いただけない場合があります。

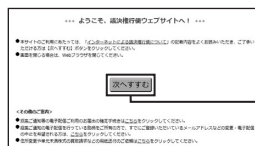
機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から議決権行使を行っていただくことも可能です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

株主還元につきましては、持続的な成長と企業価値向上のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当該基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、普通配当65円20銭とさせていただきます。存じます。

なお、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、剰余金の配当については中間配当と期末配当の年2回の実施としております。中間配当金として65円20銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり130円40銭となります。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金65円20銭
配当総額 金5,459,412,399円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年12月24日

第2号議案 取締役7名選任の件

現任取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。
つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴並びに当社における 地位及び担当、重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	たにむら ひさなが 谷村 尚永 (1959年7月25日生) 再任	1983年 4 月 住商リース株式会社（現 三井住友 ファイナンス＆リース株式会社） 入社 1998年 8 月 ING Lease Japan N.V. 東京支店 在日代表 2001年11月 有限会社ファイナンシャル・プロダ クト・グループ（現 当社） 設立 当社 代表取締役社長（現任） 2011年 8 月 H T ホールディングス株式会 社 代表取締役（現任） 2012年12月 当社 代表執行役員（現任） 2013年 3 月 株式会社 F P G 証券 代表取締役 会長（現任） 2014年10月 ベルニナ信託株式会社（現 株式会 社 F P G 信託） 取締役 2015年 3 月 株式会社 F P G 信託 代表取締役 会長（現任） 2015年 5 月 Amentum Capital Ltd.（現 FPG Amentum Limited） 取締役（現 任） 2019年11月 北日本航空株式会社（現 株式会 社 オンリーユーエア） 取締役 2020年 6 月 同社 代表取締役会長（現任） 2023年11月 株式会社 AND ART（現 株式会 社 AND OWNERS） 取締役会 長 2024年 3 月 同社 代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社 F P G 証券 代表取締役会長 株式会社 F P G 信託 代表取締役会長 FPG Amentum Limited 取締役 株式会社 オンリーユーエア 代表取締役会長 株式会社 AND OWNERS 代表取締役会長 H T ホールディングス株式会社 代表取締役	2,199,600株
	取締役候補者 とした理由	同氏は、創業以来、当社の代表者として経営の意思決定及び業務を統括執行し、豊富な業務経験と幅広い知見を活かして、当社をオペレーティング・リース業界のリーディングカンパニーまでに成長させました。また、事業の多角化を積極的に推進し国内不動産ファンド事業を大きく成長させるなど、当社業務の拡大に大きく貢献しております。 当社の経営理念を実現し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴並びに当社における 地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	いしぐろ ただし 石黒 正 (1955年4月26日生) 再任	1978年 4 月 株式会社日本長期信用銀行 (現 株式会社SBI新生銀行) 入行 2000年 3 月 同行 執行役員 企業戦略部長 2004年 6 月 株式会社新生銀行(現 株式会社SBI新生銀行) 常務執行役 事業法人部長 2005年 1 月 同行 常務執行役 コーポレートアフェアーズ部門長 2005年 9 月 野村ホールディングス株式会社 経営企画部 シニア エグゼクティブオフィサー 2006年 4 月 野村信託銀行株式会社 執行役 企画管理部門管轄 2010年 4 月 同行 専務執行役 2015年 5 月 株式会社F P G信託 代表取締役社長 2016年 3 月 当社 専務執行役員 2016年 3 月 株式会社F P G信託 取締役 (現任) 2016年12月 当社 取締役 (現任) 2019年11月 北日本航空株式会社(現 株式会社オンリーユーエア) 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社F P G信託 取締役 株式会社オンリーユーエア 取締役	-
	取締役候補者 とした理由	同氏は大手金融機関において経営企画部門、事業法人部門や国際部門などの要職を歴任し、金融全般に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、当社の取締役兼専務執行役員として重要な業務執行に携わり、専務執行役員の職を退任した後も当社の取締役として取締役会における意思決定及び監督に関与してまいりました。 当社の経営理念を実現し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴並びに当社における 地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	おおはら けいこ 大原 慶子 (1959年10月18日生) 再任 社外 独立役員 社外取締役在任期間：7年	1988年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1988年 4 月 小松綜合法律事務所（後 小松・狛 法律事務所） 入所 1992年 9 月 Weil, Gotshal & Manges LLP ニューヨーク事務所 入所 1993年 8 月 弁護士登録（ニューヨーク州） 1993年10月 小松・狛法律事務所 復帰 2000年 2 月 神谷町法律事務所 創立 パートナー（現任） 2012年 9 月 慶應義塾大学法科大学院 非常勤講師 2017年 3 月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 監事（現任） 2017年 6 月 日本弁護士連合会 外国弁護士及び国際法律業務委員会 委員長 2018年12月 当社 社外取締役（現任） 2019年 6 月 富士急行株式会社 社外取締役（現任） 2020年 6 月 大成建設株式会社 社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 神谷町法律事務所 パートナー 富士急行株式会社 社外取締役 大成建設株式会社 社外監査役	-
	社外取締役候補者 とした理由及び 期待される役割	同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と国際企業法務に関する専門的かつ高度な知見を有しております。これまでも同氏は、こうした知識や経験を活かして、取締役として積極的に意見を述べ、独立社外取締役の観点から、当社における取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献してきております。引き続き職務を適切に遂行できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴並びに当社における 地位及び担当、重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	さこもと えいじ 迫 本 栄二 (1956年11月4日生) 再任 社外 独立役員 社外取締役在任期間：5年	1990年 6 月 株式会社タックスコンサルティンググループ（現 銀座K.T.Cコンサルティング株式会社） 代表取締役（現任） 1993年 3 月 公認会計士開業登録 1993年 7 月 税理士開業登録 2003年 8 月 松竹映画劇場株式会社 代表取締役（現任） 2004年 4 月 新創税理士法人（現 銀座K.T.C税理士法人） 代表社員（現任） 2006年 2 月 株式会社西武ホールディングス 社外監査役 2011年 8 月 新橋演舞場株式会社 監査役（現任） 2011年 8 月 演舞場サービス株式会社 監査役（現任） 2015年 5 月 株式会社プリンスホテル（現 株式会社西武不動産） 監査役（現任） 2015年 6 月 株式会社永谷園（現 株式会社永谷園ホールディングス） 社外取締役 2020年12月 当社 社外取締役（現任） 2022年 4 月 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド 監査役（現任） 2024年10月 株式会社永谷園ホールディングス 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 銀座K.T.Cコンサルティング株式会社 代表取締役 銀座K.T.C税理士法人 代表社員 松竹映画劇場株式会社 代表取締役 新橋演舞場株式会社 監査役 演舞場サービス株式会社 監査役 株式会社西武不動産 監査役 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド 監査役 株式会社永谷園ホールディングス 取締役	-
	社外取締役候補者 とした理由及び 期待される役割	同氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計並びに税務に関する高度な専門性、豊富な経験及び高い見識を有していることに加えて、会社経営者としての経験も併せ持っております。これまでも同氏は、こうした知識や経験を活かして、取締役として積極的に意見を述べ、独立社外取締役の観点から、当社における取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献してきております。引き続き職務を適切に遂行できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴並びに当社における 地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	たじま ゆたか 田島 稜 (1958年1月24日生) 再任 社外 独立役員 社外取締役在任期間：3年	1980年4月 三菱地所株式会社 入社 1994年4月 MEC UK Ltd. Director and General Manager 2003年4月 Rockefeller Group International, Inc. 取締役副社長 兼 最高投資責任者 2008年4月 三菱地所株式会社 経営企画部長 2009年4月 同社 経営企画部長 兼 メック情報開発株式会社（現 三菱地所ITソリューションズ株式会社）代表取締役社長 2010年4月 三菱地所株式会社 執行役員 経営企画部長 2012年4月 同社 執行役員 ビルアセット開発部長 2013年4月 同社 常務執行役員 2016年6月 同社 執行役常務 2017年4月 同社 グループ執行役員 兼 三菱地所リアルエステートサービス株式会社 代表取締役社長 2019年4月 同社 常務執行役員 2019年6月 同社 グループ執行役員 兼 丸の内熱供給株式会社 代表取締役社長 2022年10月 当社 顧問 2022年12月 当社 社外取締役（現任） 2023年6月 株式会社ノジマ 取締役 兼 執行役、事業推進部長 兼 総務部長 2025年10月 株式会社ノジマ シニアアドバイザー（現任） （重要な兼職の状況） なし	-
	社外取締役候補者としての理由及び期待される役割	同氏は、長年にわたり大手不動産会社にて国内外の不動産物件の開発・運用に従事し、代表者として不動産会社の経営にも携わるなど、不動産業界における豊富な経験及び高度の専門的知識を有しております。これまで同氏は、こうした知識や経験を活かして、取締役として積極的に意見を述べ、独立社外取締役の観点から、当社における取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献してきております。引き続き職務を適切に遂行できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴並びに当社における 地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	まさむね えりざべす 正宗 エリザベス (1960年4月5日生) 再任 社外 独立役員 社外取締役在任期間：2年	1987年4月 在日オーストラリア大使館 貿易 促進庁 入庁 1996年4月 在インドネシアオーストラリア大 使館 参事官 1999年4月 在ベトナムオーストラリア大使館 公使参事官 2002年8月 在韩国オーストラリア大使館 公 使参事官 2007年8月 在日オーストラリア大使館 公使 兼 貿易促進庁 日本総支配人 2011年10月 オーストラリア貿易促進庁 東北 アジア地域本部本部長 2013年9月 オーストラリア貿易促進庁 貿易 本部本部長 2015年7月 株式会社アット・アジア・アソシ エイツ・ジャパン 代表取締役 (現任) 2016年12月 株式会社パソナグループ 顧問 2017年12月 株式会社パソナグループ 淡路ユ ース・フェデレーション 専務理事 2018年6月 株式会社フェイス 社外取締役 2019年6月 荒川化学工業株式会社 社外取締 役 (現任) 2022年6月 テクノホライズン株式会社 社外 取締役 2023年6月 アステリア株式会社 社外取締役 (現任) 2023年10月 当社 顧問 2023年11月 株式会社パソナグループ 淡路ユ ース・フェデレーション 学長 2023年12月 当社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アット・アジア・アソシエイツ・ジャ パン 代表取締役 荒川化学工業株式会社 社外取締役 アステリア株式会社 社外取締役	-
	社外取締役候補者 とした理由及び 期待される役割	同氏は、長年にわたり外交官の職に従事し国際渉外に長けて おり、国際的なビジネスにおいて豊富な経験と高い見識を有し ております。また、会社の代表者として、働く女性の意識改 革、グローバル人材の育成などに係るコンサルティングを行っ ております。これまでも同氏は、こうした知識や経験を活かし て、取締役として積極的に意見を述べ、独立社外取締役の観点 から、当社における取締役会の意思決定機能や監督機能の実効 的な強化に貢献してきております。引き続き職務を適切に遂行 できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするも のであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴並びに当社における 地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	むとう はなこ 武藤 華子 (1965年4月16日生) 再任 社外 独立役員 社外取締役在任期間：2年	1986年 8 月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行 1997年 7 月 株式会社さくら銀行（現 株式会社三井住友銀行） 証券企画部付 株式会社さくら総合研究所（現 SMBCコンサルティング株式会社） 出向 シニア・アナリスト 1999年10月 ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社） 入社 2003年 6 月 同社 IR部 シニアマネージャー 2004年 6 月 同社 取締役会事務局部長、監査委員会事務局部長 2008年 5 月 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社（現 株式会社K J R マネジメント） IR・広報部長 2012年 4 月 株式会社ネクソン 広報室長 2013年 5 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン Head of External Relations and Communication Services 2018年11月 日本エア・リキード株式会社（現 日本エア・リキード合同会社） 広報本部長 2022年 7 月 コーン・フェリー・ジャパン株式会社 パートナー 2023年 6 月 CYBERDYNE株式会社 社外取締役 2023年12月 当社 社外取締役（現任） 2025年 3 月 江崎グリコ株式会社 社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 江崎グリコ株式会社 社外取締役	-
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割	同氏は、大手銀行系シンクタンクでのアナリストとしての経験を活かし、主に上場企業における広報、IR担当の責任者として活躍してきたほか、企業の人事戦略及び組織変革に関するコンサルティングについても豊富な経験と高い見識を有しております。これまでも同氏は、こうした知識や経験を活かし、取締役として積極的に意見を述べ、独立社外取締役の観点から、当社における取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献してきております。引き続き職務を適切に遂行できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大原慶子氏、迫本栄二氏、田島横氏、正宗エリザベス氏及び武藤華子氏は、社外取締役候補者であります。大原慶子氏は、2020年6月に大成建設株式会社の社外監査役に就任し現在に至っておりますが、その在任中の2023年3月16日、同社は、同社札幌支店で施行中の「（仮称）札幌北1西5計画」において、鉄骨建方等の精度不良が発生したことを公表しました。同氏は、当該事案が判明するまで当該事案を認識しておりませんでしたが、日頃から同社に対してコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの観点から注意喚起を行ってまいりました。また、当該事案の判明後は、再発防止に向けた提言を行うとともに、内部統制の強化の必要性等について意見を述べるなど、社外監査役として必要な対応を行い、その責務を果たしております。

3. 当社は、大原慶子氏、迫本栄二氏、田島穰氏、正宗エリザベス氏及び武藤華子氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、大原慶子氏、迫本栄二氏、田島穰氏、正宗エリザベス氏及び武藤華子氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、当社の取締役、監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等を填補することとしており、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、2026年9月に同内容で更新する予定であります。
5. 当社は、大原慶子氏、迫本栄二氏、田島穰氏、正宗エリザベス氏及び武藤華子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合は、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

現任監査役3名のうち2名は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴並びに当社における 地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	かわしま ひでゆき 川嶋 秀行 (1961年12月27日生) 再任 社外 独立役員 社外監査役在任期間：4年	1984年 4 月 株式会社日本興業銀行（現 株式会 社みずほ銀行） 入行 1993年 7 月 興銀証券株式会社（現 みずほ証券 株式会社） 入社 2008年 2 月 Mizuho International plc, Deputy President 2011年 5 月 Mizuho Securities Asia Limited, Deputy President 2012年 1 月 Mizuho Securities Asia Limited, President 2014年 4 月 みずほ証券株式会社 業務監査部長 2016年 4 月 同社 執行役員 業務監査部長 2017年 4 月 同社 常務取締役 内部監査グル ープ長 兼 株式会社みずほフィナ ンシャルグループ 常務執行役員 内部監査副グループ長 兼 Mizuho International plc, Member of Board of Directors 2019年 4 月 同社 理事 兼 みずほ証券プリ ンシパルインベストメント株式会 社 監査役 2019年 6 月 同社 取締役 監査等委員 兼 株式会社みずほフィナンシャルグル ープ 監査委員会付理事 兼 みずほ証券プリンシパルインベスト メント株式会社 監査役 2021年 7 月 当社 顧問 2021年12月 当社 社外監査役（現任） 2023年 6 月 株式会社 F P G 証券 監査役（現 任） 2023年 6 月 株式会社 オンリーユーエア 監査役 （現任） 2023年11月 株式会社 AND ART（現 株 式会社 AND OWNERS）監 査役（現任） 2024年 6 月 株式会社 F P G 信託 監査役（現 任） （重要な兼職の状況） 株式会社 F P G 証券 監査役 株式会社 オンリーユーエア 監査役 株式会社 AND OWNERS 監査役 株式会社 F P G 信託 監査役	-

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴並びに当社における 地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
	社外監査役候補者 と し た 理 由	同氏は大手金融機関の国内外の拠点において要職を歴任し、金融に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。こうした経験と知見を活かして、当社経営陣から独立した立場で、これまでも当社の監査役監査において公正かつ適切な提言を行っております。今後とも適正な職務遂行が期待できるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴並びに当社における 地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	やまうち かずひで 山内 一英 (1960年10月19日生) 再任 社外 独立役員 社外監査役在任期間：2年	1983年 4 月 株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行 2011年 6 月 三菱UFJリース株式会社（現 三菱HCキャピタル株式会社） 入社 2012年 7 月 同社 理事 2013年 5 月 三菱UFJリース株式会社（現 三菱HCキャピタル株式会社） 理事 兼 Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd.（現 Bangkok Mitsubishi HC Capital Co., Ltd.） 社長 2013年 6 月 三菱UFJリース株式会社（現 三菱HCキャピタル株式会社） 執行役員 兼 Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd.（現 Bangkok Mitsubishi HC Capital Co., Ltd.） 社長 2015年 6 月 三菱UFJリース株式会社（現 三菱HCキャピタル株式会社） 常勤監査役 2018年 6 月 同社 特命顧問 三菱オートリース株式会社 常勤監査役 三菱オートリース・ホールディング株式会社（現 三菱オートリース株式会社） 常勤監査役 2023年 7 月 三菱HCキャピタル株式会社 非常勤顧問 2023年 9 月 当社 顧問 2023年12月 当社 社外監査役（現任） 2024年 3 月 株式会社デジタルホールディングス 取締役監査等委員（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社デジタルホールディングス 取締役監査等委員	-
	社外監査役候補者 と し た 理 由	同氏は国内大手金融機関に長年にわたり勤務し、その後、国内大手リース会社の執行役員及びその海外関連会社の社長を経験したのち国内大手リース会社の監査役に就任するなど、金融及びリースに関する豊富な経験と監査に係る幅広い知見を有しております。こうした経験と知見を活かして、当社経営陣から独立した立場で、これまでも当社の監査役監査において公正かつ適切な提言を行っております。今後とも適正な職務遂行が期待できるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 川嶋秀行氏は、現在、株式会社FPG証券、株式会社オンリーユーエア、株式会社AND OWNERS及び株式会社FPG信託において監査役であり、各社は当社の特定関係事業者に該当いたします。

4. 当社は、各候補者との間で会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、各候補者の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、当社の取締役、監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等を填補することとしており、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、2026年9月に同内容で更新する予定であります。
6. 各候補者は、東京証券取引所の規定する独立役員として届け出ており、各候補者の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、選任された補欠監査役につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議により、その選任を取消することができるものとさせていただきます。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴並びに当社における 地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
よしとし ともかつ 吉利 友克 (1952年10月4日生)	1975年 4 月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社 SBI新生銀行） 入行 1999年 7 月 アイエヌジー生命保険株式会社（現 エヌ エヌ生命保険株式会社） 入社 2002年 7 月 アイエヌジー投信株式会社（現 ゴールド マン・サックス・アセット・マネジメント 株式会社） 代表取締役社長 2010年 7 月 医療法人社団松英会 顧問 2012年12月 当社 監査役 2015年 6 月 株式会社FPG信託 監査役 2015年 6 月 株式会社イオン銀行 取締役 2016年 6 月 Aeon Credit Service(M) Berhad, Independent Non-Executive Director 2023年12月 ACS Digital Berhad (現AEON Bank (M) Berhad) , Independent Non-Executive Director 2024年 1 月 AEON Bank (M) Berhad, Chairman of the board of Directors, and Independent Non- Executive Director（現任） (重要な兼職の状況) なし	-
補欠 社外 独立役員		
補 欠 社 外 監 査 役 候 補 者 と し た 理 由	同氏は金融機関において要職を歴任し、金融に関する豊富な経験と監査に係る幅広い知見を有しております。こうした経験と知見を活かして、当社の監査役監査における公正かつ適切な職務の遂行が期待できるものと判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 候補者は2012年12月から2023年12月まで当社社外監査役に就任しておりました。
4. 候補者が監査役に就任した場合、当社は候補者との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額いたします。
5. 当社は、当社の取締役、監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等を填補することとしており、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、2026年9月に同内容で更新する予定であります。
6. 候補者が監査役に就任した場合は、東京証券取引所の規定する独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

【ご参考】本総会終了後の取締役及び監査役のスキル・マトリックス（予定）

			企業経営	営業・マーケティング	財務・ファイナンス	会計・税務	イノベーション	人事・人材開発	法務・コンプライアンス・リスク管理	グローバル	サステナビリティ・SDGs
氏名	性別	地位									
谷村 尚永	男性	代表取締役社長	●	●	●	●	●		●	●	●
石黒 正	男性	取締役	●	●	●	●		●	●	●	●
大原 慶子	女性	取締役（社外）						●	●	●	●
迫本 栄二	男性	取締役（社外）	●	●	●	●					●
田島 穰	男性	取締役（社外）	●	●	●				●	●	●
正宗 エリザベス	女性	取締役（社外）	●	●			●	●		●	●
武藤 華子	女性	取締役（社外）	●	●	●			●		●	●
川嶋 秀行	男性	監査役（社外）	●	●	●	●			●	●	
山内 一英	男性	監査役（社外）	●	●	●				●	●	
笹森 良子	女性	監査役（社外）	●	●			●	●	●		

※上記一覧表は各取締役及び各監査役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

以 上

事業報告

(自 2024年10月1日)
(至 2025年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

(単位：百万円)

	2024年9月期 連結会計年度	2025年9月期 連結会計年度	増減率
売上高	107,781	129,764	20.4%
売上原価	69,435	93,717	35.0%
売上総利益	38,346	36,046	△6.0%
販売費及び一般管理費	9,713	10,628	9.4%
営業利益	28,633	25,417	△11.2%
営業外収益	3,072	3,555	15.7%
営業外費用	2,796	2,479	△11.4%
経常利益	28,909	26,493	△8.4%
親会社株主に帰属する 当期純利益	20,457	18,156	△11.2%

当連結会計年度においては、世界経済は、欧米における高い金利水準の継続や米国の通商政策の影響等がありましたが、景気は緩やかに持ち直しました。一方、日本経済においては、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに拡大しました。このような状況のもと、当社グループは、事業運営方針に従い、各種施策の実施に努めました。

当連結会計年度において出資金販売額や不動産商品販売額が過去最高を大幅に更新する等、販売が好調に推移する中、出資金販売額に対する手数料総額が低い短期フルエクイティ案件の販売構成比が増加したこともあって、リースファンド事業の売上高が前年度の横ばいとなったものの、国内不動産ファンド事業における不動産商品販売額の増加が牽引し、連結売上高は過去最高額（注1）を更新する129,764百万円（前年度比20.4%増）となりました。

一方で、短期フルエクイティ案件の販売構成比の増加により、リースファンド事業の売上総利益は前年度に比べ減少し、さらに、原価率の高いプレミアム大規模案件の販売構成比が高まったことや、市場先高観のある開発案件（高級賃貸マンション）販売の来期持ち越しもあって、国内不動産ファンド事業において売上高増加に見合う売上総利益増加とならなかったこと等により、売上総利益は36,046百万円（前年度比6.0%減）となりました。

売上総利益の減少により、営業利益は25,417百万円（前年度比11.2%減）、経常利益は26,493百万円（前年度比8.4%減）及び親会社株主に帰属する当期純利益は18,156百万円（前年度比11.2%減）となりました。

セグメント別の詳細は、「1.企業集団の現況に関する事項（1）事業の経過及び成果 [セグメント別業績の概況]」をご参照ください。

（注1）過去最高額：2024年9月期の107,781百万円

（注2）主な会計処理の概要：リースファンド事業及び海外不動産ファンド事業は出資金販売額に対する手数料額を売上高に計上し、国内不動産ファンド事業は不動産商品販売額を売上高に、対象不動産の簿価を売上原価に計上しております。

売上高/売上原価/売上総利益

売上高は、129,764百万円（前年度比20.4%増）及び売上原価は、93,717百万円（前年度比35.0%増）並びに売上総利益は、36,046百万円（前年度比6.0%減）となりました。

[セグメント別業績の概況]

（単位：百万円）

	2024年9月期 連結会計年度	2025年9月期 連結会計年度	増減率
売上高	107,781	129,764	20.4%
リースファンド事業	29,278	29,842	1.9%
国内不動産ファンド事業	75,093	95,988	27.8%
海外不動産ファンド事業	2,731	3,516	28.7%
その他事業	678	417	△38.4%
売上原価	69,435	93,717	35.0%
売上総利益又は損失（△）	38,346	36,046	△6.0%
リースファンド事業	26,119	23,145	△11.4%
国内不動産ファンド事業	9,725	10,076	3.6%
海外不動産ファンド事業	2,352	3,105	32.0%
その他事業	150	△282	—

(単位：百万円)

	2024年9月期 連結会計年度	2025年9月期 連結会計年度	増減率
リースファンド事業			
リース事業組成金額	495,468	365,084	△26.3%
出資金販売額	184,372	233,227	26.5%
国内不動産ファンド事業			
不動産ファンド事業組成金額	115,880	43,670	△62.3%
不動産商品販売額	73,840	94,950	28.6%
海外不動産ファンド事業			
不動産ファンド事業組成金額	43,165	—	—
出資金販売額（海外不動産）	12,880	16,850	30.8%

用語の説明

〔リース事業組成金額〕

組成したオペレーティング・リース事業案件のリース物件の取得価額の合計額であります。

〔出資金販売額〕〔出資金販売額（海外不動産）〕

出資金（オペレーティング・リース事業の匿名組合出資持分及び任意組合出資持分並びに海外不動産を対象とした集団投資事業案件に係る任意組合出資持分）について、リース開始日までに投資家へ私募の取扱いを行ったもの及びリース開始日時時点で当社又は当社子会社が一旦立替取得し、（連結）貸借対照表の「商品出資金」に計上したもののについて、投資家へ譲渡したものの合計額であります。なお、〔出資金販売額〕には、信託機能を活用した航空機リース事業案件に係る信託受益権譲渡価額・航空機の売却価額、販売目的で保有する航空機の売却価額及び受益証券発行信託による個人投資家向け航空機小口化商品の販売額を含めております。

〔不動産ファンド事業組成金額〕

国内不動産ファンド事業：不動産小口化商品は信託受益権1個当たりの価額に組成個数を乗じた額及び現物不動産は販売予定価格であります。

海外不動産ファンド事業：海外不動産についてのリース物件の取得価額であります。

〔不動産商品販売額〕

不動産小口化商品は、信託受益権1個当たりの価額に販売個数を乗じた額となります。なお、現物不動産を一棟売却した場合は、その販売価額となります。

（リースファンド事業）

リースファンド事業における組成金額は、海運案件を主体とした組成を継続したものの受渡しスケジュールの遅延等が発生した結果、365,084百万円（前年度比26.3%減）となりました。

出資金販売額は、販売が好調に推移し、通期ベースで過去最高となる233,227百万円（前年度比26.5%増）となりました。一方で、出資金販売額に対する手数料総額が低いものの投資家から好評の3年末満の短期フルエクイティ案件の販売構成比が増加した結果、販売用航空機の売却による売上高増加はあったものの、売上高は29,842百万円（前年度比1.9%増）及び売上総利益は23,145百万円（前年度比11.4%減）となりました。

（国内不動産ファンド事業）

組成金額は、43,670百万円（前年度比62.3%減）となりました。

不動産商品販売額は、投資家の旺盛な需要に応え、不動産小口化商品の積極的な販売を

継続した結果、通期ベースで過去最高を大幅に更新する94,950百万円（前年度比28.6%増）となりました。

一方で、原価率の高いプレミアムな大規模案件の販売構成比が増加したことや、市場先高観のある開発案件（高級賃貸マンション）販売の来期持ち越し、さらには前連結会計年度に計上した当社が管理する投資家へ販売済みの不動産小口化商品に係る投資対象不動産の売却手数料の剥落（売上総利益ベースで536百万円）等の結果、売上高は95,988百万円（前年度比27.8%増）及び売上総利益は10,076百万円（前年度比3.6%増）となりました。

（海外不動産ファンド事業）

海外不動産ファンド事業における組成は、米国の金利やインフレの動向を注視し、慎重な取組みを継続した結果、当連結会計年度の組成は見合わせました。

出資金販売額は、積極的な販売を推進した結果、期初在庫は中間連結会計期間末時点で完売となる等、16,850百万円（前年度比30.8%増）となりました。

この結果、売上高は3,516百万円（前年度比28.7%増）及び売上総利益は3,105百万円（前年度比32.0%増）となりました。

（その他事業）

前連結会計年度に保険事業を廃止したこと及び2024年4月に開始したプライベートジェット事業に係る費用が先行している結果、その他事業の売上高は417百万円（前年度比38.4%減）及び売上総損失は282百万円（前年度は150百万円の売上総利益）となりました。

（注）M&A事業、プライベートエクイティ事業、航空事業及び共同保有プラットフォーム事業等を総称して、「その他事業」としております。

販売費及び一般管理費

（単位：百万円）

	2024年9月期 連結会計年度	2025年9月期 連結会計年度	増減率
販売費及び一般管理費	9,713	10,628	9.4%
人件費	5,083	5,254	3.4%
その他	4,630	5,374	16.1%

（注）人件費には、給料手当、賞与（引当金繰入額含む）、法定福利費、福利厚生費、退職給付費用、人材採用費等を含めております。

販売費及び一般管理費は、10,628百万円（前年度比9.4%増）となりました。

これは人件費が5,254百万円（前年度比3.4%増）、その他の費用が5,374百万円（前年度比16.1%増）となったことによるものであります。

営業利益

上記の結果、営業利益は、25,417百万円（前年度比11.2%減）となりました。

営業外収益/営業外費用

(単位：百万円)

	2024年9月期 連結会計年度	2025年9月期 連結会計年度	増減率
営業外収益	3,072	3,555	15.7%
受取利息	781	1,169	49.7%
金銭の信託運用益	370	98	△73.5%
不動産賃貸料	1,470	1,407	△4.3%
航空機賃貸収入	73	154	111.9%
持分法による投資利益	362	485	33.9%
その他	14	239	—
営業外費用	2,796	2,479	△11.4%
支払利息	720	1,289	79.0%
支払手数料	927	760	△18.0%
為替差損	865	123	△85.7%
その他	283	305	7.7%

営業外収益は3,555百万円（前年度比15.7%増）となりました。これは主に、不動産賃貸料が1,407百万円（前年度比4.3%減）、受取利息が1,169百万円（前年度比49.7%増）、持分法による投資利益が485百万円（前年度比33.9%増）となったことによるものであります。

営業外費用は2,479百万円（前年度比11.4%減）となりました。これは主に、資金調達の期中平均額の増加及び市場金利上昇等の影響により支払利息が1,289百万円（前年度比79.0%増）となったこと、また、支払手数料が760百万円（前年度比18.0%減）、為替差損が123百万円（前年度比85.7%減）となったことによるものであります。

経常利益/特別損益/親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益は26,493百万円（前年度比8.4%減）となりました。

特別利益は、前連結会計年度において株式会社F L I P第281号における固定資産売却益及び事業終了益等、合計600百万円を計上しましたが、当連結会計年度においては計上がありませんでした。なお、特別損失は177百万円（前年度は68百万円）となりました。

上記の結果、法人税等を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は18,156百万円（前年度比11.2%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題は、以下のとおりであります。

前年度の事業報告に掲げた事業運営方針では、リースファンド・不動産ファンド（国内・海外）分野でリーディングカンパニーとしての地位を維持・獲得し、連結ベースでの過去最高益（営業利益28,633百万円、経常利益28,909百万円、親会社株主に帰属する当期純利益20,457百万円）の更新の継続を目指すとともに、企業価値向上のためのSDGs(持続可能な開発目標)への取り組みを進めるものとしておりました。

2025年9月期においては、出資金販売額や不動産商品販売額が過去最高を大幅に更新する等、販売が好調に推移する中、出資金販売額に対する手数料総額が低い短期フルエクイティ案件の販売構成比が増加したこともあって、リースファンド事業の売上高が前年度の横ばいとなったものの、国内不動産ファンド事業における不動産商品販売額の増加が牽引し、連結売上高は過去最高を更新する129,764百万円となりました。

一方で、短期フルエクイティ案件の販売構成比の増加により、リースファンド事業の売上総利益は前年度に比べ減少し、さらに、原価率の高いプレミアム大規模案件の販売構成比が高まったことや、市場先高観のある開発案件（高級賃貸マンション）販売の来期持ち越しもあって、国内不動産ファンド事業において売上高増加に見合う売上総利益増加とならなかったこと等により、売上総利益は36,046百万円となりました。

売上総利益の減少により、営業利益は25,417百万円、経常利益は26,493百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益は18,156百万円となり、過去最高益の更新はなりませんでした。

当社は引き続き下記事業運営方針に従い、さらなる成長に向けて、各種施策を実施してまいります。

事業運営方針の概要は、以下のとおりであります。

<方針>

- ・リースファンド・不動産ファンド（国内・海外）分野でリーディングカンパニーとしての地位を維持・獲得
- ・第4の柱の構築

<戦略>

- ・成長を支える体制の強化（営業体制の拡充、人員増強と育成）
- ・DXの推進（事業領域の拡大、UXの改善、業務効率化の推進）
- ・FPG証券、FPG信託などのFPGグループ各社のリソースを活用した新たな商品・サービスの創出
- ・SDGsへの取り組みの継続

<コミットメント>

- ・毎期の増収増益を目指す
- ・配当性向（連結）50%を目安とする株主還元方針を維持
- ・ステークホルダーへの貢献

なお、当社のSDGs（持続可能な開発目標）への取組状況は以下のとおりです。

重点項目・関連するSDGs	具体的な取り組み
1.地域経済・地域社会への貢献  3 すべての人に健康と福祉を  9 産業と技術革新の基盤をつくろう  17 パートナリシップで目標を達成しよう	地域医療に貢献 ・鹿児島県、沖縄県の離島に医療従事者を航空搬送するサービスを株式会社オンリーユーエアが提供 地域金融機関との提携を推進し、地域経済を支える中小企業に貢献
2.地球環境にやさしい取り組みの実践  7 安全で持続可能なエネルギー  13 気候変動に具体的な対策を  14 海の豊かさを守ろう	CO₂削減に関連した取り組み ・環境負荷を低減する技術を採用した航空機・船舶を対象としたトランジション・ファイナンスの積極的な取り組み DX（デジタルトランスフォーメーション）推進による、業務効率の抜本的改善 ・電子デバイス、電子ファイルを活用したペーパーレス化の推進 ・契約書等における電子署名の活用
3.人権・ダイバーシティの尊重及び人材育成・働き方の改革  3 すべての人に健康と福祉を  4 質の高い教育をみんなに  5 ジェンダー平等を實現しよう  8 働きがいも経済成長も	障がい者支援への取り組み ・2020年11月より、一般社団法人 障がい者自立推進機構が運営するパラリンアートのオフィシャルパートナー（ゴールドパートナー）に協賛 スポーツ振興支援への取り組み ・2017年3月より、卓球 日本代表 張本智和選手とスポンサー契約を締結 ・2018年3月より、卓球 日本代表 張本美和選手とスポンサー契約を締結 経営戦略の実現に貢献できる人材育成、多様性のある人材の登用 ・女性活躍の推進（2025年9月末時点の女性管理職比率 6.3%） ・外国籍社員の積極登用 ・資格取得支援制度の充実（補助金の支給により社員のキャリアアップをサポート） 多様で柔軟な働き方の推進 ・産休・育休取得率/復帰率100%の実現
4.ガバナンスの強化  5 ジェンダー平等を實現しよう  16 平和と公正をすべての人に	取締役・経営陣の選任における独立性と多様性の確保 ・独立社外取締役を3分の2以上選任 ・女性取締役及び女性執行役員の登用 ・外国人取締役の登用

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した重要な設備投資はありません。

(4) 資金調達の状況

当社グループは、主にリースファンド事業、国内不動産ファンド事業及び海外不動産ファンド事業における案件組成資金その他運転資金の一部を、金融機関からの借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーによって調達しております。コマーシャル・ペーパーの発行に際しては、信用格付業者である株式会社日本格付研究所より、格付けを取得しております。これらの結果、当連結会計年度末の借入金及び社債（コマーシャル・ペーパーを含む。）の残高は、54,003百万円となりました。

また、主に案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく資金調達枠の総額は、当連結会計年度末時点で148,600百万円であります。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 2022年9月期	第 22 期 2023年9月期	第 23 期 2024年9月期	第 24 期 (当連結会計年度) 2025年9月期
売 上 高(百万円)	59,193	71,149	107,781	129,764
経 常 利 益(百万円)	12,466	17,989	28,909	26,493
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	8,475	12,466	20,457	18,156
1株当たり当期純利益 (円)	99.24	145.97	240.07	216.18
総 資 産(百万円)	158,052	183,675	230,619	126,857
純 資 産(百万円)	36,159	44,298	53,329	57,186

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 2022年9月期	第 22 期 2023年9月期	第 23 期 2024年9月期	第 24 期 (当事業年度) 2025年9月期
売 上 高(百万円)	57,307	68,519	105,218	125,123
経 常 利 益(百万円)	12,760	17,956	29,398	26,911
当 期 純 利 益(百万円)	8,989	12,189	20,348	18,305
1株当たり当期純利益 (円)	105.25	142.72	238.79	217.95
総 資 産(百万円)	168,300	190,324	235,667	150,336
純 資 産(百万円)	37,412	45,331	54,238	58,164

(6) 重要な子会社等の状況

会社名	資本金又は出資金	議決権比率	主要な事業の内容
連結子会社			
株式会社 F P G証券	12,699百万円	100.0%	(注 1)
FPG Amentum Limited	500千ユーロ	86.9%	(注 2)
株式会社 F P G信託	100百万円	100.0%	(注 3)
株式会社 オンリーユーエア	25百万円	100.0%	(注 4)
株式会社 F P Gリアルエステート	10百万円	100.0%	(注 5)
株式会社 AND OWNERS	96百万円	80.0%	(注 6)
AMENTUM ALPHA LIMITED	100米ドル	(注 10)	(注 7)
合同会社 F b i t 第 1 号	1百万円	100.0%	(注 8)
その他 1 社			
持分法適用関連会社			
FPG Asset & Investment Management B.V.	33千ユーロ	25.0%	(注 9)
FPG Asset & Investment Management Asia Pte.Ltd.	80,000 シンガポールドル	(注 11)	(注 9)
FPG AIM Americas Inc.	250千米ドル	(注 11)	(注 9)

- (注) 1. 証券事業を行っており、当社のリースファンド事業及び海外不動産ファンド事業の案件組成・管理に係るものも含まれます。
2. リースファンド事業において、航空機投資管理サービスの提供を行っております。
3. 信託事業を行っており、当社のリースファンド事業及び国内不動産ファンド事業の案件組成・管理に係るものも含まれます。
4. 航空事業を行っております。
5. 不動産賃貸借事業を行っており、当社の国内不動産ファンド事業の管理に係るものを含まれます。
6. 共同保有プラットフォームサービス事業を行っております。
7. 2024年10月に設立し、リースファンド事業において、航空機投資サービスの提供を行っております。
8. 2025年4月に設立し、リースファンド事業において、受益証券発行信託による受益証券を取り扱っております。
9. リースファンド事業において、オペレーティング・リース事業の案件組成サポートを行っております。
10. FPG Amentum Limitedが100%の議決権を有しております。
11. FPG Asset & Investment Management B.V.が100%の議決権を有しております。
12. 上記の他、当連結会計年度末時点で、非連結子会社が944社あります。これらは主にリースファンド事業において、航空機、船舶又は海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っている会社、将来営業

者として利用する予定の会社及び船舶の船籍管理会社、海外不動産ファンド事業において、海外不動産の集団投資事業案件で投資ビークルとして利用している会社等であります。

(7) 主要な事業内容（2025年9月30日現在）

当社グループで遂行する主要な事業の内容及び各関係会社の各事業に係る位置づけは以下のとおりであります。

報告セグメント	会社名	主な事業
リース ファンド事業	株式会社F P G 合同会社F b i t 第1号	リースファンド事業
	FPG Asset & Investment Management B.V. FPG Asset & Investment Management Asia Pte.Ltd. FPG AIM Americas Inc.	リースファンド事業（注1）
	FPG Amentum Limited AMENTUM ALPHA LIMITED その他1社	リースファンド事業（注2）
	株式会社F P G信託	信託事業（注3）
	株式会社F P G証券	証券事業（注3）
	株式会社F P G	国内不動産ファンド事業
国内不動産 ファンド事業	株式会社F P G信託	信託事業
	株式会社F P Gリアルエステート	不動産賃貸借事業（注4）
	株式会社F P G	海外不動産ファンド事業
海外不動産 ファンド事業	株式会社F P G証券	証券事業（注5）
	株式会社F P G	M&A事業、 プライベートエクイティ事業
その他	株式会社オンリーユーエア	航空事業
	株式会社AND OWNERS	共同保有プラットフォーム事業

- (注) 1. オペレーティング・リース事業の案件組成サポートを行っております。
2. 航空機投資及び投資管理サービスの提供を行っております。
3. リースファンド事業の案件組成・管理に係るものも含まれます。
4. 国内不動産ファンド事業において、マスターリース会社として不動産賃貸借事業を行うものです。
5. 海外不動産ファンド事業の案件組成・管理に係るものも含まれます。
6. 各社ごとの連結子会社・持分法適用会社の別、異動の状況は（6）重要な子会社等の状況をご参照ください。
7. 上記の他、当連結会計年度末時点で、非連結子会社が944社あります。これらは主にリースファンド事業において、航空機、船舶又は海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っている会社等であります。

リースファンド事業

当社グループは、オペレーティング・リース事業案件及び受益証券発行信託案件の投資家への提供並びにその他リースファンド関連業務により収益を得ております。

リースファンド事業における収益の大半を占めるオペレーティング・リース事業案件は、当社が組成する海上輸送用コンテナ、航空機及び船舶を対象としたオペレーティング・リース事業で、主に匿名組合方式又は金銭の信託方式の形態で提供しております。なお、その事業損益・収支は投資家に帰属します。

匿名組合方式の場合、匿名組合の営業者となる当社子会社（ＳＰＣ（注））において、リース物件を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は当該リース事業に係る匿名組合出資持分の私募の取扱いを行うほか、リース開始時点で、当社が一時的に匿名組合出資持分を立替取得し、貸借対照表に「商品出資金」として計上し、当該持分を投資家に譲渡します。

金銭の信託方式の場合、当社が信託の受託者である株式会社ＦＰＧ信託に金銭を信託し、同社は、特定金外信託契約に基づき、当社が信託した金銭をもってリース物件（航空機）を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は、当該特定金外信託契約に係る信託受益権の未販売相当額を、「金銭の信託（組成用航空機）」として、貸借対照表に計上し、信託受益権を投資家に譲渡いたします。

当社グループは、案件の組成、管理、投資家への匿名組合出資持分及び信託受益権の販売をすることで、当社子会社（ＳＰＣ）、信託及び投資家から収受する手数料を売上高に計上しております。

オペレーティング・リース事業とは、主に以下の要素を持つ一連の仕組みを指し、一般に「日本型オペレーティング・リース」と呼ばれております。また本説明は、匿名組合方式を前提に記載しております。

- ・当社子会社（ＳＰＣ）が、投資家との間で匿名組合契約を締結し、出資を受け入れ、また金融機関から資金調達を行う。
- ・調達した資金により海上輸送用コンテナ、船舶及び航空機といったリース物件を取得し、オペレーティング・リースにより航空会社・海運会社等に賃貸を行う。
- ・当該事業の損益については、リース期間前半には、定率法を選択することにより、減価償却費等の費用が、収益よりも先行して発生するため赤字となる傾向にあり、一方、リース期間後半には減価償却費等が減少するため、黒字となる傾向があることから、営業者にとって税の繰り延べ効果が発生する。
- ・投資家は、匿名組合契約に基づく分配を受けることで、当該事業の損益を、投資家自身の決算に取り込むことが可能であり、これによって、税の繰り延べ効果を享受できる。また、リース物件売却によるキャピタルゲインも享受できる。

(注) S P Cとは、特別目的会社のことをいい、英語の(Special Purpose Company) の略であります。一般には、株式、債券の発行等の特別な目的のために作られた会社のことであります。当社では、オペレーティング・リース事業を行うに際して、当該事業の損益及び収支等を明確にするために、個別案件ごとにS P Cを利用しております。

国内不動産ファンド事業

当社グループは、主に国内不動産を対象とした株式会社F P G信託の信託機能を活用した不動産小口化商品の投資家への提供及びその他関連業務により収益を得ております。

不動産小口化商品は、当社が対象不動産又は対象不動産を信託財産とする信託受益権を取得し、株式会社F P G信託に対象不動産を信託又は受託者変更して小口化した信託受益権を投資家に譲渡することで、対象不動産から生じる損益等が、受益者である投資家に帰属する仕組みであります。

当社グループは、対象不動産又は対象不動産を信託財産とする信託受益権の取得及び信託受益権の投資家への譲渡、運用指図を含む一連の業務を通じて、信託受益権の譲渡価額や信託財産から収受する手数料等の収益を売上高に計上しております。

海外不動産ファンド事業

当社グループは、海外不動産を対象とした集団投資事業案件の投資家への提供その他関連業務により収益を得ております。

海外不動産を対象とした集団投資事業案件は、当社グループが組成する米国不動産を対象とした集団投資事業案件に投資家が投資することで、その事業損益・収支が投資家に帰属するもので、任意組合方式の形態で提供しております。

当該集団投資事業案件は、当社を業務執行組合員、株式会社F P G証券を一般組合員として、米国リミテッドパートナーシップへの出資を通じて米国不動産事業に対して投資する民法第667条第1項に基づく任意組合を設立し、任意組合への出資時点で、株式会社F P G証券が取得する任意組合出資持分を、貸借対照表の「商品出資金」に計上するとともに、投資家に譲渡いたします。

当社グループは、案件組成、管理、投資家への任意組合出資持分の販売をすることで、任意組合から収受する手数料等の収益を売上高に計上しております。

航空事業

航空運送事業者及び航空機使用事業者として、個人富裕層及び法人向けのプライベートジェット事業、及び離島に所在する病院へのドクター搬送に特化したチャーターフライト事業を行い、収益を得ております。

共同保有プラットフォーム事業

アート作品、スーパーカー等の実物資産の共同保有プラットフォームサービス事業を行い、収益を得ております。

M&A事業

主に、顧客の事業の売却等に関して、アドバイザー契約を締結し、手数料を得るとともに、事業の売却等が成約した際には、所定の成功報酬を得ております。

プライベートエクイティ事業

将来的に投資により取得した事業会社の発行する株式等又はプライベートエクイティファンドへの出資に係る持分を売却し、譲渡収益を獲得することを目的とする投資活動を行っております。

信託事業

顧客との間で締結した信託契約に基づき、信託財産の運用・管理を行うことで、手数料・報酬を得ております。なお、事業別売上高の計上に際しては、当社のオペレーティング・リース事業及び不動産小口化商品の案件組成サポート・管理に関するサービスからの売上高は、それぞれリースファンド事業の売上高及び国内不動産ファンド事業の売上高に含めることとしております。

証券事業

当社が組成したオペレーティング・リース事業案件及び海外不動産を対象とした集団投資事業案件に係る任意組合出資持分の引受けや、投資一任契約を締結し、顧客の受託資産に関する金融商品の価値等の分析に基づく投資判断その他受託資産の管理及び運用の指図に関する判断を行うことで、収益を得ております。なお、事業別売上高の計上に際しては、当社のオペレーティング・リース事業の案件に関するサービスからの売上高はリースファンド事業の売上高に、海外不動産を対象とした集団投資事業案件からの売上高は海外不動産ファンド事業の売上高に含めることとしております。

(8) 主要な営業所 (2025年9月30日現在)

会社名	区分	所在地
当社 株式会社F P G	本社 東京営業本部	東京都千代田区
	札幌支店	北海道札幌市中央区
	盛岡営業所	岩手県盛岡市
	仙台支店	宮城県仙台市青葉区
	水戸営業所	茨城県水戸市
	高崎支店	群馬県高崎市
	大宮支店	埼玉県さいたま市大宮区
	横浜支店	神奈川県横浜市西区
	金沢支店	石川県金沢市
	名古屋支店	愛知県名古屋市中区
	京都営業所	京都府京都市下京区
	大阪営業本部	大阪府大阪市北区
	岡山支店	岡山県岡山市北区
	広島支店	広島県広島市中区
	高松支店	香川県高松市
	今治営業所	愛媛県今治市
	福岡支店	福岡県福岡市中央区
連結子会社		
株式会社F P G証券	本社	東京都千代田区
FPG Amentum Limited	本社	アイルランド
株式会社F P G信託	本社	東京都千代田区
株式会社オンリーユーエア	本社	東京都千代田区
	成田事業所	千葉県成田市
	沖縄事業所	沖縄県那覇市
株式会社F P Gリアルエステート	本社	東京都千代田区
株式会社AND OWNERS	本社	東京都千代田区
持分法適用関連会社		
FPG Asset & Investment Management B.V.	本社	オランダ
FPG Asset & Investment Management Asia Pte. Ltd.	本社	シンガポール
FPG AIM Americas Inc.	本社	アメリカ合衆国

(9) 使用人の状況（2025年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
383名	28名増

(注) 1. 使用人数は、就業人員数を記載しております。

2. 当社グループは、事業の報告セグメントを「リースファンド事業」、「国内不動産ファンド事業」及び「海外不動産ファンド事業」としておりますが、人員につきましては、当該セグメント別の管理を行っておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
309名	22名増	41.4歳	4.9年

(注) 使用人数は、就業人員数を記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（2025年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	6,360百万円
株式会社みずほ銀行	4,360百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,260百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,000百万円
株式会社千葉銀行	2,651百万円
株式会社愛媛銀行	1,500百万円
株式会社清水銀行	1,500百万円
株式会社武蔵野銀行	1,475百万円
株式会社富山銀行	1,375百万円
株式会社紀陽銀行	1,219百万円

2. 株式に関する事項 (2025年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 216,000,000株

(2) 発行済株式の総数 83,803,600株 (自己株式70,281株を含む)

(注) 発行済株式の総数は、2024年11月及び2025年5月に実施した自己株式の消却により、1,600,000株減少しております。

(3) 株主数 42,227名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
H T ホールディングス株式会社	24,300,000株	29.02%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,534,300株	11.39%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,929,700株	3.50%
谷 村 尚 永	2,199,600株	2.63%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	890,100株	1.06%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	825,420株	0.99%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	802,714株	0.96%
セ ン ト ラ ル 短 資 株 式 会 社	672,700株	0.80%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	592,081株	0.71%
ゴールドマン・サックス証券株式会社 B N Y M	545,149株	0.65%

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	谷 村 尚 永	株式会社F P G証券代表取締役会長 株式会社F P G信託代表取締役会長 FPG Amentum Limited取締役 株式会社オンリーユーエア代表取締役会長 株式会社AND O W N E R S代表取締役会長 HTホールディングス株式会社代表取締役
取 締 役	石 黒 正	株式会社F P G信託取締役 株式会社オンリーユーエア取締役
取 締 役	大 原 慶 子	神谷町法律事務所パートナー 富士急行株式会社社外取締役 大成建設株式会社社外監査役
取 締 役	迫 本 栄 二	銀座K.T.Cコンサルティング株式会社代表取締役 銀座K.T.C税理士法人代表社員 松竹映画劇場株式会社代表取締役 新橋演舞場株式会社監査役 演舞場サービス株式会社監査役 株式会社西武不動産監査役 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド監査役 株式会社永谷園ホールディングス取締役
取 締 役	田 島 穰	
取 締 役	正 宗 エリザベス	株式会社アット・アジア・アソシエイツ・ジャパン代表取締役 荒川化学工業株式会社社外取締役 アステリア株式会社社外取締役 株式会社パソナグループ 淡路ユース・フェデレーション学長
取 締 役	武 藤 華 子	江崎グリーコ株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	川 嶋 秀 行	株式会社F P G証券監査役 株式会社オンリーユーエア監査役 株式会社AND O W N E R S監査役 株式会社F P G信託監査役
監 査 役	山 内 一 英	株式会社デジタルホールディングス取締役監査等委員
監 査 役	笹 森 良 子	京極運輸商事株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役 大原慶子氏、取締役 迫本栄二氏、取締役 田島穰氏、取締役 正宗エリザベス氏及び取締役 武藤華子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 川嶋秀行氏、監査役 山内一英氏及び監査役 笹森良子氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 大原慶子氏、取締役 迫本栄二氏、取締役 田島穰氏、取締役 正宗エリザベス氏、取締役 武藤華子氏、常勤監査役 川嶋秀行氏、監査役 山内一

英氏及び監査役 笹森良子氏を、当社が上場している東京証券取引所の上場規則に基づく独立役員に指定し、同証券取引所に届け出ております。

4. 常勤監査役 川嶋秀行氏及び監査役 山内一英氏は金融機関における業務・監査役等の経験、監査役 笹森良子氏は百貨店グループ会社の社長・監査役の経験を有する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
 - ① 監査役 笹森良子氏は、2024年12月20日開催の第23期定時株主総会において、新たに監査役に選任され、就任いたしました。
 - ② 監査役常峰仁氏は、2024年12月20日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。

《ご参考》

当社は、意思決定・監督と職務執行を分離し、取締役会の活性化・機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。2025年11月17日現在の当社執行役員は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
代表執行役員	谷 村 尚 永	海外不動産部担当
専務執行役員	高 橋 和 樹	
専務執行役員	向 井 英 伸	経営企画部・情報システム1部・情報システム2部担当
常務執行役員	三 杯 力	ウェルサービス推進部・営業推進部・営業サポート1部・営業サポート2部担当
執行役員	鈴 木 智 倫	盛岡営業所・仙台支店・高崎支店・大宮支店担当
執行役員	大 嶋 智 之	広島支店・高松支店・今治営業所・福岡支店担当
執行役員	倉 田 修	財務部・リスク管理部・ストラクチャードファイナンス1部・ストラクチャードファイナンス2部・プロダクト管理部・融資部担当
執行役員	森 垣 智 哉	東京営業1部・東京営業2部・東京営業3部・東京営業4部・札幌支店・水戸営業所・横浜支店担当
執行役員	川 村 仁	国内不動産部・不動産業務部担当
執行役員	池 田 将 和	総務部・人事1部・人事2部担当
執行役員	山 道 善 隆	名古屋支店・静岡営業所・金沢支店担当
執行役員	今 井 啓 輔	大阪営業1部・大阪営業2部・京都営業所・岡山支店担当
執行役員	坪 内 悠 介	経理1部・経理2部・経理3部担当
執行役員	柏 木 麗	ビジネスソリューション部・法務部・コンプライアンス部担当

(注) 静岡営業所は2025年10月1日付で新設しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年8月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の報酬額案の策定にあたっては、経営監督機能を担うという取締役の役割に鑑みて、各取締役の職責や職位を考慮し、業務執行取締役については、経営監督機能に加えて業務執行機能をも担うという役割に鑑みて、過年度の業績と報酬額の実績及び開示済みの当期業績予想を考慮した上で、社外取締役との協議により、個人別の固定報酬原案を作成することとしております。その上で、最終的には当該原案に基づき取締役会にて個人別の年間報酬額を決定することとしております。なお取締役の報酬については、株主総会の決議にて報酬総額の最高限度のみを定める「総額枠方式」を採用し、その報酬総額の枠内で取締役の個人別の報酬額を取締役会において決定しております。当社の取締役の個人別の報酬は、業績連動報酬及び非金銭報酬に係る部分はなく、固定報酬のみで構成されております。取締役の報酬の支払は、年間報酬額を12等分した額を在任期間に応じて毎月1回支給するものとし、退職慰労金など退任後に報酬を支払う制度は設けないものとしております。当社の取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬につきまして、上記方針に従ったプロセスを経て、算定されたものであると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	支 給 人 員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (5名)	238百万円 (43百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	27百万円 (27百万円)
合 計 (うち社外役員)	11名 (9名)	265百万円 (70百万円)

- (注) 1. 上記には、2024年12月20日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって辞任した社外監査役1名が含まれており、当該監査役に対し2024年10月から12月まで支払った報酬が含まれております。
2. 当社の役員の報酬等は、固定報酬のみで構成され、業績連動報酬等及び非金銭報酬に係る部分はありません。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬額は、2024年12月20日開催の第23期定時株主総会において、年額500百万円以内（使用人分の給与は含まれません。）と決議いただいております。なお、当該決議当時の取締役の員数は7名（うち社外取締役5名）です。
5. 監査役の報酬額は、2021年12月22日開催の第20期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議当時の監査役の員数は3名です。

③ 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

当事業年度において、社外役員が子会社から役員として受けた報酬等の額は、4百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
取締役	大 原 慶 子	神谷町法律事務所パートナー 富士急行株式会社社外取締役 大成建設株式会社社外監査役	取引関係等、特別の利害関係はありません。
取締役	迫 本 栄 二	銀座K.T.Cコンサルティング株式会社代表取締役 銀座K.T.C税理士法人代表社員 松竹映画劇場株式会社代表取締役 新橋演舞場株式会社監査役 演舞場サービス株式会社監査役 株式会社西武不動産監査役 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド監査役 株式会社永谷園ホールディングス取締役	取引関係等、特別の利害関係はありません。
取締役	田 島 穰		
取締役	正 宗 エリザベス	株式会社アット・アジア・アソシエイツ・ジャパン代表取締役 荒川化学工業株式会社社外取締役 アステリア株式会社社外取締役 株式会社パソナグループ 淡路ユース・フェデレーション学長	取引関係等、特別の利害関係はありません。
取締役	武 藤 華 子	江崎グリコ株式会社社外取締役	取引関係等、特別の利害関係はありません。
常勤監査役	川 嶋 秀 行	株式会社F P G証券監査役 株式会社オンリーユーエア監査役 株式会社AND OWNERS監査役 株式会社F P G信託監査役	当社の連結子会社
監査役	山 内 一 英	株式会社デジタルホールディングス取締役監査等委員	取引関係等、特別の利害関係はありません。
監査役	笹 森 良 子	京極運輸商事株式会社社外取締役	取引関係等、特別の利害関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	大 原 慶 子	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と国際企業法務に関する専門的かつ高度な知見から、経営に係る助言及び提言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化のために期待される役割を適切に果たしております。
取 締 役	迫 本 栄 二	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席いたしました。公認会計士及び税理士として、財務及び会計並びに税務に関する高度な専門的見地から、経営に係る助言及び提言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化のために期待される役割を適切に果たしております。
取 締 役	田 島 稔	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席いたしました。不動産事業に関する豊富な経験及び高度な専門的知識並びに企業経営に関する知見から、経営に係る助言及び提言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化のために期待される役割を適切に果たしております。
取 締 役	正 宗 エリザベス	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席いたしました。国際的なビジネスにおける豊富な経験及び高い見識並びに企業経営に関する知見から、経営に係る助言及び提言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化のために期待される役割を適切に果たしております。
取 締 役	武 藤 華 子	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席いたしました。広報、IR、人事戦略及び組織変革に関する豊富な経験と高い見識から、経営に係る助言及び提言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化のために期待される役割を適切に果たしております。
常 勤 監 査 役	川 嶋 秀 行	常勤監査役として、監査役会の中心を担っております。当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、監査役監査に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営に係る助言及び提言を行っております。
監 査 役	山 内 一 英	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、監査役監査に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営に係る助言及び提言を行っております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	笹 森 良 子	2024年12月20日就任後の当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、監査役監査に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営に係る助言及び提言を行っております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	119,535	流 動 負 債	41,000
現 金 及 び 預 金	14,321	買 掛 金	1,254
売 掛 金	618	短 期 借 入 金	19,866
有 価 証 券	328	コマーシャル・ペーパー	1,000
営業投資有価証券	789	1年内返済予定の長期借入金	4,992
商 品	356	未 払 法 人 税 等	3,286
貯 蔵 品	107	契 約 負 債	6,449
商 品 出 資 金	51,940	賞 与 引 当 金	702
組 成 用 不 動 産	46,598	そ の 他	3,449
そ の 他	4,476	固 定 負 債	28,670
貸 倒 引 当 金	△0	社 債	1,000
固 定 資 産	7,321	長 期 借 入 金	27,145
有 形 固 定 資 産	2,228	資 産 除 去 債 務	141
建 物	164	退職給付に係る負債	4
工具、器具及び備品	145	そ の 他	380
航 空 機	1,907	負 債 合 計	69,671
そ の 他	11	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	401	株 主 資 本	56,789
の れ ん	301	資 本 金	3,095
そ の 他	100	資 本 剰 余 金	2,671
投資その他の資産	4,691	利 益 剰 余 金	51,200
投資有価証券	84	自 己 株 式	△177
関 係 会 社 株 式	2,144	その他の包括利益累計額	271
繰 延 税 金 資 産	1,634	その他有価証券評価差額金	36
敷 金 及 び 保 証 金	585	為 替 換 算 調 整 勘 定	234
そ の 他	242	非 支 配 株 主 持 分	125
資 産 合 計	126,857	純 資 産 合 計	57,186
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	126,857

連 結 損 益 計 算 書

(自 2024年10月 1 日)
(至 2025年 9 月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		129,764
売 上 原 価		93,717
売 上 総 利 益		36,046
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,628
営 業 利 益		25,417
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,169	
金 銭 の 信 託 運 用 益	98	
不 動 産 賃 貸 料	1,407	
航 空 機 賃 貸 収 入	154	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	485	
そ の 他	239	3,555
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,289	
支 払 手 数 料	760	
為 替 差 損	123	
不 動 産 賃 貸 費 用	292	
そ の 他	12	2,479
経 常 利 益		26,493
特 別 損 失		
減 損 損 失	54	
固 定 資 産 除 却 損	0	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	120	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	1	177
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		26,316
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,362	
法 人 税 等 調 整 額	1,805	8,167
当 期 純 利 益		18,148
非支配株主に帰属する当期純損失		△8
親会社株主に帰属する当期純利益		18,156

貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	115,133	流 動 負 債	63,697
現 金 及 び 預 金	11,045	買 掛 金	1,235
売 掛 金	136	短 期 借 入 金	44,466
有 価 証 券	327	コマーシャル・ペーパー	1,000
営業投資有価証券	789	1 年 内 返 済 予 定 の	
貯 蔵 品	10	長 期 借 入 金	4,992
商 品 出 資 金	51,940	未 払 法 人 税 等	3,149
組 成 用 不 動 産	46,598	契 約 負 債	6,302
そ の 他	4,285	賞 与 引 当 金	376
固 定 資 産	35,203	そ の 他	2,174
有 形 固 定 資 産	242	固 定 負 債	28,475
建 物 附 属 設 備	151	社 債	1,000
工具、器具及び備品	90	長 期 借 入 金	27,010
無 形 固 定 資 産	78	資 産 除 去 債 務	137
ソ フ ト ウ ェ ア	67	長 期 預 り 金	327
そ の 他	11	負 債 合 計	92,172
投資その他の資産	34,882	(純 資 産 の 部)	
関 係 会 社 株 式	29,076	株 主 資 本	58,127
関 係 会 社 出 資 金	271	資 本 金	3,095
繰 延 税 金 資 産	2,434	資 本 剰 余 金	3,045
敷 金 及 び 保 証 金	519	資 本 準 備 金	3,045
そ の 他	4,122	利 益 剰 余 金	52,163
貸 倒 引 当 金	△1,542	利 益 準 備 金	1
資 産 合 計	150,336	そ の 他 利 益 剰 余 金	52,162
		繰 越 利 益 剰 余 金	52,162
		自 己 株 式	△177
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	36
		そ の 他 有 価 証 券	
		評 価 差 額 金	36
		純 資 産 合 計	58,164
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	150,336

損 益 計 算 書

(自 2024年10月 1 日)
(至 2025年 9 月30日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		125,123
売 上 原 価		90,910
売 上 総 利 益		34,213
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,323
営 業 利 益		25,889
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	1,152	
受 取 利 息	1,122	
金 銭 の 信 託 運 用 益	98	
不 動 産 賃 貸 料	1,407	
そ の 他	34	3,815
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,361	
社 債 利 息	46	
支 払 手 数 料	759	
為 替 差 損	81	
不 動 産 賃 貸 費 用	357	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	176	
そ の 他	10	2,793
経 常 利 益		26,911
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	286	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	1	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,295	1,583
税 引 前 当 期 純 利 益		25,328
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,212	
法 人 税 等 調 整 額	810	7,022
当 期 純 利 益		18,305

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月17日

株式会社F P G
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 佐々木 浩一郎

公認会計士 野瀬 直人

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社F P Gの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社F P G及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月17日

株式会社F P G

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

佐々木浩一郎

公認会計士

野瀬直人

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社F P Gの2024年10月1日から2025年9月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月17日

株 式 会 社 F P G 監 査 役 会

常勤監査役(社外監査役) 川 嶋 秀 行 ⑩

監査役(社外監査役) 山 内 一 英 ⑩

監査役(社外監査役) 笹 森 良 子 ⑩

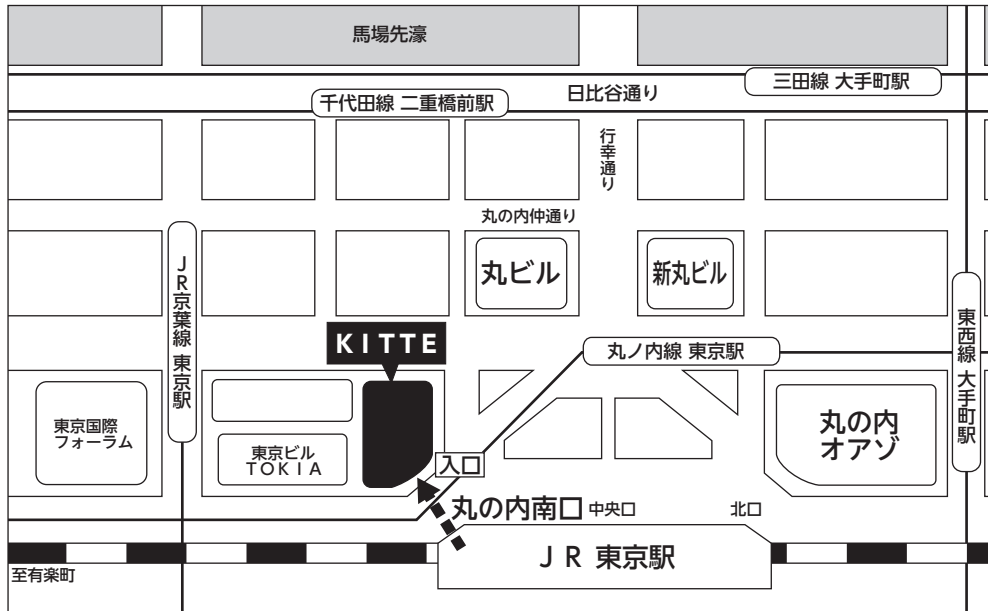
以 上

当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
J Pタワー ホール&カンファレンス (KITTE 4階)
電話 03-5222-1800

(商業施設『KITTE』内にあるエレベーター又はエスカレーターで
4階までお越しください。)



交通 アクセスの ご案内

- JR
「東京駅」(丸の内南口)徒歩約1分
「東京駅」(京葉地下丸の内口 出口11)徒歩約3分
- 地下鉄
東京メトロ丸ノ内線「東京駅」地下道直結
東京メトロ千代田線「二重橋前駅」4番出口徒歩約2分
都営三田線「大手町駅」D1出口徒歩約4分
東京メトロ東西線「大手町駅」B1出口徒歩約6分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。